

第156回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	1頁
連結注記表	2頁

計算書類

株主資本等変動計算書	15頁
個別注記表	16頁

株式会社ダイセル

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daicel.com>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,275	—	152,816	△1,446	187,645
会計方針の変更による累積的影響額			△26		△26
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,275	—	152,789	△1,446	187,619
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,648		△9,648
親会社株主に帰属する当期純利益			31,254		31,254
譲渡制限付株式報酬		14		338	353
自己株式の取得				△4,983	△4,983
連結範囲の変動		0	104		104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	14	21,710	△4,644	17,080
当 期 末 残 高	36,275	14	174,500	△6,090	204,699

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当 期 首 残 高	36,884	△27	8,689	4,660	50,207
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,884	△27	8,689	4,660	50,207
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△70	55	17,276	△151	17,109
連結会計年度中の変動額合計	△70	55	17,276	△151	17,109
当 期 末 残 高	36,813	27	25,966	4,509	67,317

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	7,148	245,000
会計方針の変更による累積的影響額		△26
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,148	244,974
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△9,648
親会社株主に帰属する当期純利益		31,254
譲渡制限付株式報酬		353
自己株式の取得		△4,983
連結範囲の変動	△150	△45
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	528	17,638
連結会計年度中の変動額合計	378	34,569
当 期 末 残 高	7,526	279,544

連結注記表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………62社

主要な連結子会社の名称……………ポリプラスチック㈱、協同酢酸㈱

なお、ピー・ホールディングス㈱およびDP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.については、当連結会計年度において新規設立したことにより、Polyplastics Marketing (India) Private Ltd.については、連結計算書類への影響の重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることにいたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称……………Chrom Tech Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数……………8社

主要な会社の名称……………ダイセル・エボニック㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（Chrom Tech Ltd.）および関連会社（豊科フィルム㈱他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他13社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. ヘッジ方針……………金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 単体納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上が7,969百万円、売上原価が7,173百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が796百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

(ヘルスケア事業に係る資産の評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,296百万円
減損損失計上額	8,385百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ヘルスケア事業を営むために、同事業に係る製造プラントや製造設備などの資産を保有しています。

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュフロー及び回収可能価額の算定において事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況、事業計画後の成長率や割引率など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 644,382百万円

2. 保証債務

(単位:百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
広畑ターミナル(株) 従業員	108 17	借入金に対する保証予約 住宅資金借入金に対する保証
合 計	126	

3. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物及び構築物	1,673百万円
機械装置及び運搬具	2,422百万円
土地	3,104百万円

4. 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	50,000百万円
(うち、一年内返済予定額)	(一百万円)

[連結損益計算書に関する注記]

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
日本 (兵庫県姫路市)	化粧品原料製造設備	建設仮勘定	8,385
—	その他 下記 (減損損失の認識に至った経緯) の2. をご参照ください。	のれん	1,394
その他	自動車エアバッグ用インフレーター製造設備他	機械装置 建設仮勘定	11 193
計			9,985

(グルーピングの方法)

当社グループは、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

1. 化粧品原料製造設備

当社のヘルスケア事業においてコスメ市場が新型コロナウイルス感染症の影響により市場環境が悪化したことを受けて、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

2. その他

連結子会社であるLomapharm GmbHに関して、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、収益性の低下により、投資額の回収が困難であると認められるため、未償却残高の全額を減損損失として認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

化粧品原料製造設備については将来キャッシュ・フローを割引率8.4%で割り引いて算出しており、その他については将来キャッシュ・フローを割引率12.0%で割り引いて算出しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	302,942,682		—		—	302,942,682
合計	302,942,682		—		—	302,942,682

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,821	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	4,827	16.00	2021年9月30日	2021年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月22日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	5,322百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	18.00円
④ 基準日	2022年3月31日
⑤ 効力発生日	2022年6月23日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券等であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項② ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高及びリスク管理状況に関しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員及び、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び 投資有価証券(※2)	69,543	69,543	—
資産計	69,543	69,543	—
(1) 社債	140,003	139,870	△132
(2) 長期借入金	118,301	117,789	△512
負債計	258,304	257,659	△645
デリバティブ取引(※3)	(970)	(970)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
非上場株式等	6,102

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,030	—	1,113	67,144
社債	—	2,398	—	2,398
資産計	66,030	2,398	1,113	69,543
デリバティブ取引				
通貨関連	—	954	—	954
金利関連	—	15	—	15
負債計	—	970	—	970

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	139,870	—	139,870
長期借入金	—	117,789	—	117,789
負債計	—	257,659	—	257,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主として相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,926
購入	—
売却	—
その他の包括利益	△812
純損益	—
期末残高	1,113

(4) レベル3の評価プロセス

非上場株式の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

(5) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	1,113	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	9.5倍
			非流動性ディスカウント	20.0%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産(主として土地)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,684	19,103

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[収益認識に関する注記]

(1) 収益の分解情報

当社グループは、メディカル・ヘルスケア事業、スマート事業、セイフティ事業、マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業およびその他事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討をおこなう対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリング プラスチック		
日本	6,944	27,811	15,698	51,464	90,783	11,271	203,974
中国	3,254	248	25,557	5,288	58,050	0	92,401
アジア	2,960	3,959	8,082	36,111	44,936	7	96,059
その他	6,334	470	20,117	29,954	18,496	129	75,502
顧客との契約から生じる収益	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	11,409	467,937
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	11,409	467,937

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

① メディカル・ヘルスケア事業

メディカル・ヘルスケア事業においては、化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

メディカル・ヘルスケア事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

② スマート事業

スマート事業においては、液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

スマート事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

③ セイフティ事業

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレータなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

セイフティ事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

④ マテリアル事業

マテリアル事業においては、アセテート・トウ、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

マテリアル事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

⑤ エンジニアリングプラスチック事業

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリアセタール樹脂ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

エンジニアリングプラスチック事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	102,562
契約負債	2,669

契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	919円88銭
1株当たり当期純利益	104円14銭

[重要な後発事象に関する注記]

(海外連結子会社の解散)

当社は、当社の連結子会社であるDaicel Safety Systems Korea, Inc. (以下、DSSK) を解散することを2022年4月28日に開催した取締役会において、決議いたしました。

(1) 解散の理由

DSSKでは韓国において自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売を行ってまいりましたが、2013年12月の商業生産開始以降、収益確保が難しい状況が続いております。これまで、経営改善に取り組んできましたが、その解消は極めて困難な状況であると判断し、解散することを決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

名称	Daicel Safety Systems Korea, Inc.	
所在地	285, Yeongcheonsandan-ro, Geumho-eup, Yeongcheon-si, Gyeongsangbuk-do, 38899, Korea	
代表者	代表理事 大前 陽輔	
事業内容	自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売	
設立年月日	2011年11月29日	
出資比率	当社100%	
上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当該会社は当社の100%子会社であります。
	人的関係	当社の従業員が当該会社の代表者となっております。
	取引関係	当社から当該会社へ製品と原料を販売しております。

(3) 解散の日程

現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了の予定ですが、具体的な日程は現時点で未定です。

(4) 当該解散に伴う損益の影響

当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(海外連結子会社への不正アクセスについて)

2022年4月12日当社の連結子会社であるPolyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (マレーシア)において、社内ネットワークへの第三者による不正アクセスを受けたことを確認いたしました。速やかに現地当局に連絡し、不正アクセスを受けたシステムをネットワークから遮断の上総点検を実施しております。調査によって今回の不正アクセスはランサムウェア(身代金要求型ウイルス)による攻撃が原因であることを4月13日に特定致しました。引き続き専門機関と綿密に連携し、対応を進めてまいります。

なお、本件に係る翌連結会計年度の当社グループの業績への影響については現在精査中です。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	159,095	164,337	△1,446	230,543	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△9,648	△9,648		△9,648	
当期純利益						28,431	28,431		28,431	
譲渡制限付株式報酬			14	14				338	353	
自己株式の取得								△4,983	△4,983	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	14	14	—	18,782	18,782	△4,644	14,153	
当 期 末 残 高	36,275	31,376	14	31,391	5,242	177,878	183,120	△6,090	244,696	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	34,948	—	34,948	265,492
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△9,648
当期純利益				28,431
譲渡制限付株式報酬				353
自己株式の取得				△4,983
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	796		796	796
事業年度中の変動額合計	796	—	796	14,949
当 期 末 残 高	35,745	—	35,745	280,442

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特 別 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当 期 首 残 高	2,470	36	1,047	41,360	114,181	159,095
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取 崩		△6			6	—
資産買換積立金の取崩			△62		62	—
剰余金の配当					△9,648	△9,648
当期純利益					28,431	28,431
譲渡制限付株式報酬						
事業年度中の変動額合計	—	△6	△62	—	18,851	18,782
当 期 末 残 高	2,470	30	984	41,360	133,032	177,878

個別注記表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討
し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務お
よび年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均
残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額
をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金……………2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る
定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度
に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金……………土壌改良などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込
まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当会計年度の売上高が27,865百万円、売上原価が26,728百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,137百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、当会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

(ヘルスケア事業に係る資産の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,296百万円
減損損失計上額	8,385百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ヘルスケア事業を営むために、同事業に係る製造プラントや製造設備などの資産を保有しています。

当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定において事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況、事業計画後の成長率や割引率など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌会計年度の計算書類において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 403,298百万円

2. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.	7,148	借入金に対する保証
Daicel America Holdings, Inc.	2,693	借入金に対する保証
Topas Advanced Polymers GmbH	1,641	借入金に対する保証
Daicel Chiral Technologies(India) Pvt. Ltd.	713	借入金に対する保証
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.	684	借入金に対する保証
広畑ターミナル(株)	108	借入金に対する保証予約
従業員	17	住宅資金借入金に対する保証
合 計	13,007	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	99,710百万円
長期金銭債権	6,911百万円
短期金銭債務	31,061百万円

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	1,624百万円
構築物	48百万円
機械装置	2,400百万円
土地	3,104百万円

5. 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金 50,000百万円
(うち、一年内返済予定額) (一百万円)

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	47,286百万円
仕入高	62,250百万円
営業取引以外の取引高	23,895百万円

2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
日本 (兵庫県姫路市)	化粧品原料製造設備	建設仮勘定	8,385

(グルーピングの方法)

当社は、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

化粧品原料製造設備

当社のヘルスケア事業においてコスメ市場が新型コロナウイルス感染症の影響により市場環境が悪化したことを受けて、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

化粧品原料製造設備については将来キャッシュ・フローを割引率8.4%で割り引いて算出しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,609,633	6,001,854	377,191	7,234,296

(注1) 自己株式の数の増加6,001,854株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,000,000株、譲渡制限付株式の無償取得955株、単元未満株式の買取りによる増加899株によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少377,191株は、譲渡制限付株式報酬による処分によるものであります。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表[収益認識に関する注記]に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	279百万円
未払賞与	1,272百万円
未払費用	1,400百万円
退職給付引当金	1,343百万円
貸倒引当金	902百万円
環境対策引当金	42百万円
投資有価証券	4,586百万円
減価償却超過額	4,051百万円
確定拠出年金移管額	239百万円
その他	2,743百万円
繰延税金資産小計	16,860百万円
評価性引当額	△5,823百万円
繰延税金資産合計	11,037百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,764百万円
固定資産圧縮積立金	433百万円
その他	903百万円
繰延税金負債合計	16,102百万円
繰延税金負債の純額	5,065百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.85%
評価性引当額の変動	3.76%
税額控除	△4.52%
投資簿価修正	△3.58%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.99%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当会計年度の期末から適用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	協同酢酸(株)	所有 直接 92%	製品の販売	メタノールの販売 (注2)	1,134	売掛金	2,004
				一酸化炭素の販売 (注3)	9,664	未収入金	1,771
				製品の購入 酢酸の購入(注4)	21,478	買掛金	7,830
子会社	ダイセル・セイフ ティ・システムズ (株)	所有 直接100%	製品の購入	自動車エアバッグ用 インフレーター購入 (注5)	13,114	買掛金	1,340
子会社	Topas Advanced Polymers GmbH	所有 直接 49% 間接 51%	資金の貸付	資金の貸付 (注6、7)	209	長期貸付金	4,057
子会社	パイクリスタル(株)	所有 直接 86.8%	資金の貸付	資金の貸付 (注6、8)	1,721	短期貸付金	2,404
子会社	ダイセルパックシ ステムズ(株)	所有 直接100%	資金の貸付	貸付金の回収 (注6、9)	26	短期貸付金	973
子会社	Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.	所有 間接100%	債務の保証	債務の保証 (注10)	—	保証債務	7,148

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、資金取引の取引金額は当事業年度の純増減額を示しております。

(注2) 販売価格については購入価格を基礎として決定しております。

(注3) 販売価格については当社において算定された製造原価を基礎として決定しております。

(注4) 購入価格については協同酢酸(株)において算定された製造原価を基礎として決定しております。

(注5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注6) 貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注7) 貸付金に対し、946百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注8) 貸付金に対し、1,235百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注9) 貸付金に対し、170百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注10) 銀行借入に対する債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	古市 健	—	当社取締役 日本生命保険(相) 代表取締役副会長	日本生命保険(相)との 営業取引以外の取引	400	1年内返済 予定の長期 借入金	400
				借入金の返済 (注1)			6,000
				利息の支払(注1)			35

(注1) 第三者のために行った取引であり、借入金利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

948円37銭

1株当たり当期純利益

94円73銭

[重要な後発事象に関する注記]

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (海外連結子会社の解散)」に記載しているため、注記を省略しております。